

# 「法の社会理論」と 法人類学との対話

*Dialogue between*

*'Social Legal Theory and Legal Anthropology'*

現在、ワシントン大学ロースクールで比較法学や法理論を担当されているブライアン・タマナハ教授は、1990年にミクロネシアの憲法改正議会に法律専門家として参画し、憲法改正作業に従事された。そのときの経験をも踏まえて、1990年代のミクロネシア法における西洋法の継受に関する研究を出発点として、〈法と社会〉にかかわる研究＝法社会学、法理論に関する研究をすすめ、多くの研究成果を公表されている。

本セミナーでは、教授の〈法と社会〉研究の主要なテーマのひとつたる「多元的法体制」（法多元主義：Legal Pluralism）に焦点を合わせて、これまでに発表された代表的な多元的法体制批判に関わるいくつかの論文（たとえば、“The Folly of the Social Scientific Concept of Legal Pluralism”, 1993）を手がかりとして、法人類学および法社会学、法理論の視点から検討する。

2014年6月10日（火） 14:30～17:30

関西大学千里山キャンパス 児島惟謙館1階第1会議室

講演 Brian Tamanaha（ブライアン・タマナハ）  
（ワシントン大学教授）

※講演言語：英語（通訳はつきません）

聴講自由  
申込不要

コメント 森 正美（京都文教大学 総合社会学部教授）  
石田 慎一郎（首都大学東京 都市教養学部准教授）

司会 角田 猛之（法学部教授）



問い合わせ先

関西大学研究所事務グループ

〒564-8680吹田市山手町3-3-35  
TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721  
E-mail : hogakuken@ml.kandai.jp